

平成29年度公益社団法人東京社会福祉士会事業報告

公益社団法人としての東京社会福祉士会は、3期5年目を終了しました。前年度に引き続き「法人理念の使命と役割」を着実に果たしていくために、平成29年度は8つの重点施策を実施しました。本報告では、この8つの施策と今後の取組について記述します。

1) 8つの重点施策

① 事業の方向性の明確化と調査研究との連携

センター全体会議や調査・研究センター委員会連絡調整会議等の開催により、各委員会、各事業センター等、様々な視点を持つ委員会と各種事業が連携を図り、組織づくりに貢献しました。本会事業のあり方や方向性については、今後引き続き検討することが必要となっています。

各委員会の活動においては、研修や他機関と連携した講座の開催、実践研究大会では地域共生社会に関連する委員会の合同企画を実施しました。地域包括ケアシステムづくりから地域共生社会づくりへと深化するソーシャルワーク実践を具現化するため、研修事業の体系化と充実を図り、資質と実践力の向上に努めています。司法福祉委員会では、刑事司法ソーシャルワーカーを養成し、東京三弁護士会からの依頼に対応しています。また、刑事司法ソーシャルワーカーの事業では、日本社会福祉弘済会から助成金を受けて研究報告書をまとめました。福祉分野における入り口支援の必要性や、罪を犯した人も地域の中で共に生きていくことができるよう継続的支援が重要であること、福祉の狭間に落ち込んでしまう人々の生活支援の活動であること等の発信をしています。電話相談事業研究開発委員会でも、平成29年度厚労省地域自殺対策強化交付金（自殺防止対策事業）を受けました。匿名性と広域性を特徴とした対話型電話相談活動や相談員の研修事業を展開し、その取組を平成29年度活動報告書「明日につなげる心の安心」にまとめて1000部作成し、関係機関に配布完了しています。子ども家庭支援委員会では、日本社会福祉士会と協力し未成年後見受任に向けた試行的養成研修を開催しました。今後は日本社会福祉士会の未成年後見養成研修に合わせて追加研修を行い、実践に向けた準備を進めていきます。また、独立・開業型委員会は準備段階を経て、12月に正式に委員会として承認されました。

低所得者支援事業センターでは行政からの受託事業を展開しています。練馬区からの就労サポート及び就労準備支援事業は今期をもって終了となりました。事業受託や継続にあたって近年では、3年ごとのプロポーザル方式が多くなっ

ています。公益社団法人としての事業目的である「東京の福祉の増進に寄与すること」と併せ、中核的な役割を担える人材育成につなげていくことができるか等についても検討することが必要な時期となっています。養成支援事業部の社会福祉士実習指導者講習会や国家試験受験学習会では、ソーシャルワーク専門職としての社会福祉士に求められる役割等について伝達するとともに、会員拡大へ向けて入会案内の配布、参考図書の販売機会を設けるなどの取組を行いました。

② 実践研究大会やソーシャルワーカーデー・イベントの開催

本会の活動をより活性化し、その成果を発信していくための取組として、「実践研究大会 2017 in 北とぴあ」を北区社会福祉士会との共催で開催しました（平成 30 年 2 月 10 日）。テーマは、「私たちが伝えたいものー東京のソーシャルワーク実践からー」です。高齢・障害・児童・貧困対策の 4 委員会合同の企画であるパネルディスカッションやワークショップ、実践研究や実践報告、ポスターセッションにより、多くの成果を会員に発信しました。

ソーシャルワーカーデーには、福祉に関する総合相談会を開催し、この中で社会福祉士や認定社会福祉士取得を目指す方への相談も毎年継続し、イベントを定着していくことが確認されました。

③ 社会福祉の発展への寄与

東京都の多職種連携連絡会に参加し、冊子『住み慣れた街でいつまでもーチームで支えるあなたの暮らしー』の第 3 版『住み慣れた街でいつまでもー認知症の人と家族にやさしいまち東京ー』の発刊に協力し、本会会員へ配布しました。第 2 版に引き続き、多くの都民の方に手に取って活用していただくよう、また様々な企画に役立ててもらえるようにと願っています。

公益社団法人として、本会は東京都や社会福祉協議会の各種委員への推薦や講師の派遣等を多く行っています。今後は、実践力のある社会福祉士を適切に推薦できる仕組みを構築し、専門職団体として関係機関との連携を図りつつ責務を果たしてまいります。

会長声明文の発信として平成 29 年 6 月 1 日付で、要介護度の財政的インセンティブ措置に反対する「自立支援・重度化防止に向けた取組の推進に対する声明」を発信しました。本人意思を尊重した全人的（身体的・心理的・社会的）自立支援を推進するというものです。さらに、12 月 28 日付の「生活保護基準の引き下げ反対声明」では、平成 30 年度の国の予算は生活保護受給者や生活困窮者の生活をさらに厳しくするものであり、健康で文化的生活を保障できず貧困のスパイラルから抜け出すことが困難であるとして、社会保障制度の根幹

をなす生活保護制度の堅持を求めました。

④ 戦略的広報の推進

戦略的広報の方針に基づき、広報誌の刷新と Web.サイトの充実化を実施しました。広報誌では特集を組み、社会福祉士の活動紹介や社会情勢を見据えた政策提言などを掲載しました。また、委員会や地区会の活動レポート、認定社会福祉士取得に向けた情報発信等を継続して行いました。Web.サイトでは、掲載のリアルタイム化を更に進め、SNS の活用検討や委員会独自の Web.サイトの展開を試行しました。更に、当年度は本会設立 25 周年を迎えることから、記念誌の発刊にも取り組みました。

11 月 19 日には東京都のソーシャルフェスイベントに参加し、若い方にも福祉の仕事の魅力を知っていただけるよう、「専門職との交流カフェ」にて広報活動を行いました。

⑤ モラル徹底に向けた取組みの強化

倫理委員会では委員の任期満了により、10 月に新委員の委嘱と引継を行いました。個人情報保護管理委員会では、個人情報保護法の改正に伴う「個人情報保護管理規程」の改定を行いました。平成 29 年度も、職員等に対しては、個人情報保護のための必要な指導、監督を行っています。

⑥ 認定社会福祉士の取得促進と会員情報の活用

認定社会福祉士の取得に関しては、経験者のための新たな取得ルートとして「ベテランルート」「スーパーバイザールート」等について、広報誌や Web.サイトで周知するとともに、実践研究大会では個別相談会を実施しました。

スーパーバイザーの確保を心掛け、日本社会福祉士会のスーパーバイザー養成研修には 6 名の方を推薦し、認定社会福祉士認証・認定機構と併せて本会へのスーパーバイザー登録を行いました。また、本会会員のスーパービジョンのコーディネートを実施し、17 件のコーディネートを行いました。コーディネートについては、本会の責任を明確にした上で、利用者が安心して利用できるスーパービジョン体制を確立し、苦情やクレーム等に関する的確に対応できる窓口も整備しました。

またスーパーバイザーのみならず、関係機関等から本会に依頼される委員や講師の派遣等に推薦される方々が、その力を十分に発揮して活躍できるような推薦候補者名簿等の情報構築にも取り組んでいます。

認定社会福祉士を目指す方や資格更新する方にとっても、スーパービジョンの受講は今や必須となっており、今後もスーパービジョン体制のさらなる充実

を図ってまいります。

⑦ 研修体制の確立

生涯研修センターを中心として、事業部各委員会の研修を認証研修（分野専門と共通専門）と独自研修に分け、研修履歴を管理しています。また、生涯研修センターと権利擁護センター・ばあとなあ東京の研修については基礎研修、継続研修、養成研修、倫理研修、公開講座等を年間計画として実施できるようになりました。さらに、一部の研修については Web. サイトから直接申し込みを行うことができるように取り組みました。

日本社会福祉士会が提供する e-ラーニング講座については「社会福祉士としての制度に関する動向」などを生涯研修として役立てるよう周知しました。

⑧ 会員数の拡大

以上の①～⑦までの重点施策を実施し、また入会を呼びかける等の地道な会員拡大活動を行った成果によって、期末在籍者は 3,766 名となりました。平成 29 年度の入会者から退会者を差引いた純増は 109 名あり、過去 3 年の純増合計は 349 名にのぼりました。これは現状会員総数の 9.3%に相当します。

2022 年の第 30 回日本社会福祉士会全国大会は、本会が開催団体となって行われることが決定されました。引き続き e-ラーニング講座の積極的活用やイベントの PR 活動等による会員獲得のための活動を推進してまいります。

2) 今後の取組み

厚生労働省の福祉人材確保専門委員会から「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について」が報告されました（平成 30 年 3 月 27 日）。社会福祉士にはソーシャルワークの機能を発揮し、制度横断的な課題へ対応することへの期待が示されています。今後も本会の理念の周知を図り、利用者本位の支援のために、会員ひとり一人がソーシャルワーク実践を継続していくことを確認してまいります。

最後に、公益社団法人立上げの時から本会を支えてくださった増村理事の訃報は大変残念な出来事でした。いつも「ありがとう」の言葉を忘れない信念を持った活動に改めて感謝申し上げますとともに、心より哀悼の意を表します。

平成 31 年度は理事改選の年となります。実践研究大会をより充実させたい等々、本会の運営にかかわりたい方はぜひ立候補をお願いいたします。

本年も役員、事務局一同、会員の皆様方とともに歩みを進めていきますので、さらなるご協力をお願い申し上げます。

1. 総会開催状況

開催回	開催年月日	会 場	議 案
第5回 定時	H29.6.24	南大塚地域 文化創造館 (南大塚ホール)	第1号議案 平成28年度決算案・監査報告 第2号議案 定款変更案 第3号議案 倫理委員会規則改正案 第4号議案 平成29年度及び30年度 役員の選任 全て可決承認された。

2. 理事会の状況

(1) 理事会の構成

期 間	学識経験理事	会員選出理事	監 事	相談役
H29.4.1－H29.6.24	2名	11名	2名	2名
H29.6.24－H29.7.12	3名	11名	2名	2名
H29.7.12－H30.1.29	3名	10名	2名	2名
H30.1.29－H30.3.31	2名	10名	2名	2名

(2) 開催状況

年度・回	開催年月日	会場・出席	主 な 議 案
29年度 第1回	H29.6.24	福祉財団ビル 7階会議室 出席理事 14名	1.代表理事(会長)選任 2.副会長選任及び会員理事の担当執行業務
第2回	H29.8.19	福祉財団ビル 7階会議室 出席理事 12名	1.権利擁護センターばあとなあ東京の法人 後見監督業務と事務執行者報酬の考え方 2.第30回日本社会福祉士会全国大会の 当会開催の宣言 3.低所得者支援事業の考え方

			<ul style="list-style-type: none"> 4. 4 - 6 月期業務執行報告 5. 事業実施計画書(百万円以上)案件報告 6. 25 周年記念誌の発刊に向けて 7. 実践研究大会 2017 の開催について 8. 平成 29 年度地区活動助成金の申請状況 9. その他
第 3 回	H29.10.7	<p>福祉財団ビル 7 階会議室</p> <p>出席理事 12 名</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1. 『スーパービジョン実施規程』、『スーパーバイザー登録規程の制定』 2. 認証研修の申請について 3. 低所得者支援事業センター長の選定 4. 平成 29 年度倫理委員会委員の委嘱 5. 労働審判に関する報告と弁護士報酬の件 6. 7 - 9 月期業務執行報告 7. 事業実施計画書(百万円以上)案件報告 8. その他
第 4 回	H29.12.9	<p>福祉財団ビル 7 階会議室</p> <p>出席理事 12 名</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1. 『個人情報管理規程』の改訂 2. 『職員の育児休業に関する細則』、『職員の介護休業に関する細則』の改訂 3. ぱあとなあ東京『名簿登録規程』の改訂 4. 独立・開業型委員会の新設 5. 平成 29 年度地区活動助成金の確定支払い 6. 認証研修の申請について 7. 労働審判に関する弁護士報酬の件 8. 委員会独自ホームページのテスト運用 9. 懲戒処分に関する記録等の公開について 10. 10 - 11 月期業務執行報告 11. 事業実施計画書(百万円以上)案件報告 12. 広報推進本部報告 13. 第三者事業部会計担当の変更報告
第 5 回	H30.2.3	<p>福祉財団ビル 7 階会議室</p> <p>出席理事 10 名</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1. 平成 30 年度事業計画 2. ぱあとなあ東京『法人後見運営規程』改訂 3. 〃 『法人後見監督業務実施基準』改訂 4. 『職員の給与に関する規程』の改訂 5. ぱあとなあ東京法人後見監督案件の辞任について 6. 学識経験理事の辞任届受理の報告 7. 練馬区就労サポート事業等の委託プロポーザル結果の報告 8. ぱあとなあ東京プロジェクト経過報告 9. 実践研究大会(2/10 開催)のお知らせ

第6回	H30.3.3	福祉財団ビル 7階会議室 出席理事 12名	<ul style="list-style-type: none"> 1. ぱあとなあ東京『名簿登録規程』の改訂 2. 〃『法人後見監督業務実施基準』改訂 3. 平成29年度補正予算 4. 平成30年度予算 5. 東京都再犯防止計画関連事業の受託の件 6. 平成30年度事業計画の部分訂正 7. 総会までのスケジュール確認
第7回	H30.5.12	福祉財団ビル 7階会議室 出席理事 11名	<ul style="list-style-type: none"> 1. 平成29年度決算案承認、監査報告 2. 学識経験理事候補者の選定 3. センター名称の変更と所管事業の移管 4. 福島県からの新規受託事業 5. 名簿登録規程、養成支援事業部運営規程等の改訂 ほか

3. センター全体会議の開催状況

開催回	開催年月日	会場・出席	主な議案
第1回	H29.7.15	財団ビル7階 大会議室 出席：20名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第5回定時総会報告 ・ 第1回理事会、業務執行理事会議等の報告 ・ 日本社士会からの報告 ・ 今年度重点施策の遂行状況と意見集約 <ul style="list-style-type: none"> ① 事業の方向性明確化と調査研究との連動 両事業センター、調査研究センター ② 実践研究大会：SWDと戦略的広報推進 ③ モラル徹底への取組 生涯研修センター、ぱあとなあ東京 ・ 委員会/事業部/センター/事務局から報告
第2回	H29.9.9	財団ビル7階 大会議室 出席：24名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回理事会、業務執行理事会議等の報告 ・ 日本社士会からの報告 ・ 今年度重点施策の遂行状況と意見集約 <ul style="list-style-type: none"> ① 事業の方向性明確化と調査研究との連動 両事業センター、調査研究センター ② 実践研究大会：SWDと戦略的広報推進 ③ モラル徹底への取組 ④ 認定社会福祉士取得促進に向けて ・ 東京ソーシャルフェスの開催(11/19)について ・ 新規委員会等の立上げ状況 ・ 委員会/事業部/センター/事務局から報告

第3回	H29.11.18	全理連ビル 9階 B 会議室 出席：19名	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回理事会報告 ・業務執行理事会議ほか報告 ・日本社士会から報告 ・今年度重点施策の遂行状況と意見集約 <ul style="list-style-type: none"> ①事業の方向性明確化と調査研究との連動 両事業センター、調査研究センター ②実践研究大会：SWD と戦略的広報推進 ③認定社会福祉士取得促進に向けて ④会員数の拡大 ・委員会/事業部/センター/事務局から報告
第4回	H30.1.20	財団ビル7階 大会議室 出席：24名	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回理事会報告 ・業務執行理事会議ほか報告 ・日本社士会から報告 ・今年度重点施策の遂行状況と意見集約 <ul style="list-style-type: none"> ①事業の方向性明確化と調査研究との連動 両事業センター、調査研究センター ②実践研究大会：SWD と戦略的広報推進 ③認定社会福祉士取得促進に向けて ④会員数の拡大 ・委員会/事業部/センター/事務局から報告
第5回	H30.3.10	財団ビル7階 大会議室 出席：19名	<ul style="list-style-type: none"> ・第5回、6回理事会報告 ・業務執行理事会議ほか報告 ・日本社士会から報告 ・今年度重点施策の遂行状況と意見集約 <ul style="list-style-type: none"> ①事業の方向性明確化と調査研究との連動 両事業センター、調査研究センター ②実践研究大会：SWD と戦略的広報推進 ③認定社会福祉士取得促進に向けて ④会員数の拡大 ・委員会/事業部/センター/事務局から報告

4. 倫理委員会

平成 29 年度倫理委員会が平成 29 年 10 月 1 日に発足し、以下の 6 名が委員に任命された。

委員の構成	委員長 : 横松昌典氏 (弁護士) 副委員長 : 宮田桂子氏(弁護士) 委員(会員) : 妹尾和美氏・山本健明氏・ 金子千英子氏・野口奈緒子氏
-------	--

平成 30 年 4 月より横松委員長が第二弁護士会副会長に就任するため、辞任の意向を表明されたことを受けて、今後の体制を検討すべく委員 6 名出席のもと、第 1 回倫理委員会が平成 30 年 3 月 31 日に開催された。

外部委員の後任を照会中であり、確定次第、倫理委員会を開催して委員互選により正副委員長を再選出する。これまでの間、宮田副委員長が委員長を代行することとなった。

5. 災害対策本部

<p>29年度の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■東京都と「東京都災害福祉広域調整センターの設置及び運営に関する協定」を締結。 ■災害復興まちづくり支援機構の活動に参加し、災害支援時の他職種との連携を協議。 ■関東甲信越ブロック内社会福祉士会との連携 	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">主な活動・取組み</p>	<p>1. 東京都災害支援広域ネットワーク</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■東京都災害福祉広域支援ネットワークの会議出席 ①訓練に参加し、大規模災害時の各職能団体の役割について確認をした。(7/5) ②訓練を振り返り、福祉専門職派遣体制の実施方法の確認(11/21) ③都との協定案確認(3/8)
	<p>2. 災害復興まちづくり支援機構</p>	<p>(1)運営会議に出席</p> <ul style="list-style-type: none"> ①29/7/11 都庁にてシンポジウム開催 ②29/12/1 (総会)、30/1/19(運営会議) <p>(2)平成30年7月10日開催シンポジウム準備運営会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ①2/20・3/26 準備運営会議出席
	<p>3. 関東甲信越ブロック社会福祉士会災害連携会議</p>	<p>(1) 新潟県士会開催(4/29) 各県士会の取組み・災害支援協力員養成研修の取組みについて検討</p> <p>(2)神奈川県士会開催(11/23) 情報共有として活用していたサイボウズが廃止となるため、それに代わるツールを検討。</p>
	<p>4. 災害支援に関する装備品の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■現在の装備品で不足している物品の確認 手動式ラジオ購入・衛星電話に関しては、購入費及び維持費もかかるため購入見合わせ。
	<p>5. 災害支援協力員の登録更新研修準備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■災害支援協力員登録者 24名。登録から2年経過し、更新となるため、更新手続き及び更新研修の企画・準備をした。
<p>総括評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■協定に沿って活動ができるような体制強化の検討ができた。 ■災害時のネットワーク体制構築のための会議に理事が出席をし、災害時にどの団体がどのような連携ができるのかを確認することができた。 ■今年度は、大規模な災害はなく災害支援の派遣はなかった。 ■登録会員の更新研修を災害福祉委員会と共催で企画したが、実施は来年度に持ち越しとなった。 	

6. 広報推進本部

<p>29年度の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■平成28年度に行った戦略的広報の方針に基づき、刷新された広報誌の発行、Web.サイトの運営を行った。 ■ソーシャルワーカーデーに合わせた電話相談の開設や実践研究大会の開催を発信機能の一つと位置付け、試験的ながら広報の一部として実施した。 ■長期的な展望から、紙媒体から電子媒体への移行を見据え、Web.サイトの再構築検討やSNSの活用検討に着手した。 	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">主な活動・取組み</p>	<p>1. Web.サイトの運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■2016年に行った刷新により、掲載依頼に対し機動的な対応が可能となっており、その利点を最大限活用しリアルタイムに準ずる更新を行った。
	<p>2. 広報誌の編集・発行</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 2016年に配置された編集長を中心に編集を行った。 (2) 会員向けの情報発信として、委員会や地区会の活動レポートや、研修のQ&Aなど会員へのサポート機能を充実させた。 (3) 外部向けの情報発信として、当会の活動を紹介するような記事も盛り込み、広報誌としての内容充実を図った。 (4) 社会情勢の動向などを見据え、適宜、政策提言や会長声明などを掲載した。
	<p>3. ソーシャルワーカーデーの開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ソーシャルケアサービス従事者研究協議会では、ソーシャルワーカーの社会的認知を高めるため、2009年から「海の日」をわが国の「ソーシャルワーカーデー」として創設し、当会もこの活動に参加している。2017年は、夜間の「高齢者安心電話」を、同日は日中にも開設し、さらに、高齢者以外にも門戸を開いて相談を受け付けた。
	<p>4. 実践研究大会の開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■2016年から再開している同会を、2017年は北区の“北とぴあ”において開催した。委員会等のパネルディスカッションや地区会等のポスター展示など、周知活動が行えている。
	<p>5. ソーシャルフェスへの参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■東京都開催の「TOKYO SCIAL FES 2017」に参加し、福祉の仕事の魅力を知っていただくための活動を行った。
<p>総括評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■戦略的広報の方針に基づいた、実践活動の年であった。 ■広報の在り方についても検討できる状況が整ったことから、SNSの活用やWeb.サイトの使い勝手について検討できた。 ■当会の「積極的な活動展開と成果還元による成長スパイラル」に図説される調査研究と研修、事業の相互連携によって生み出される活力が、実践研究大会の場でひとつの結実をみた。これまでの研究成果や実践を“発信したい”という希求であり、戦略的広報を推進する大きな原動力になると考えられる。 	

7. 事務局

<p>29年度の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 会計担当者の後任人事がなかなか定着せず、担当の入替を4回に亘って行い、会計業務に多少の支障を来した。 ■ 29年度の事業計画に掲げた下記5項目の課題のうち、当年度に着手できたものは、研修の効率化のみであった。残る課題については、平成30年度の課題としたい。 ■ 期末在籍人員：常勤9名、非常勤1名、休職中2名 (内、ぱあとなあ事務常勤2名) 	
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1. 業務マニュアル整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 日々の業務に忙殺され、マニュアル作成には至らなかった。業務が属人化しているため、引継ぎや担当が不在となった場合等への対応にリスクが発生している。
	<p>2. 職員就業管理と給与計算の効率化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 未着手に終わった。就業表の確定作業と、時間外勤務実績の作成作業とが別個に並存するため、職員と就業担当者の負担になっている。
	<p>3. 会員情報システムの拡充</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 未整備に終わった。推薦要綱については一定の手順が定着し、外部団体からの推薦委員等の情報が蓄積されてきている。情報活用のためのデータの持ち方、会員管理システムとの連動を考慮し、その基盤を固めていきたい。
	<p>4. 研修申込手続きの効率化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生涯研修センター、及びぱあとなあ東京における研修について、受講手続きのWeb化、手続きのシステム化を3月から開始した。
	<p>5. 起案承認システムの改善と運営方法の見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 起案承認システムそのものの改善を計画したが、当期中に着手できなかった。現状では、承認された支払案件の支払完了が確認できないため、管理上は大きなリスクを抱えている。
<p>総括評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の効率化と透明化を計画したものの、人事の問題等で会計業務を中心に不安定な運営の1年間であった。 ■ 一方職員には、現行業務をこなすための超過勤務が続いており、取組み推進の突破口に難航している。 ■ 次年度の課題として、 <ol style="list-style-type: none"> ① 業務マニュアルは、緊急対応から準備開始する。 ② 就業・給与システムの連動を早急に進める。 ③ 研修申込システムの運用拡大、関連業務の取込みを検討していく。 ④ 支払承認データと振込処理の連動を図る。 	

8. 生涯研修センター

平成 30 年 3 月末メンバー員数:20 名

<p>29 年度の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■生涯研修センター会議にて、各センター主催の研修について研修計画等を確認し、独自研修の承認を行った。 ■基礎研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、ファシリテーター養成研修等をさらに充実させ実施した。 ■認定社会福祉士を目指す会員のサポート体制構築のため、本会生涯研修センターが企画した研修の認証申請を行い、3本の研修について認証を受けた。 ■スーパービジョン運営の指針となる本会の「スーパーバイザー登録規程」及び「スーパービジョン実施規程」を作成した。「スーパーバイザー養成のための基礎研修」を行い、スーパーバイザー名簿登録者の拡大と資質向上に向けて活動した。 	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">主な活動・取組み</p>	<p>1. 生涯研修センター会議</p>	<p>(1)毎月第3木曜日に開催。生涯研修センター及び各センター・事業部・委員会にて行われる研修や研修運営・生涯研修制度について、問題点や注意点の情報共有を行い、改善や改良点を協議し、決定したことを実行し周知した。本会議が承認した独自研修は37件であった。</p> <p>(2)基礎研修の実施に向け、講師との打ち合わせ内容の吟味や進行、ファシリテーターの調整について協議した。</p> <p>(3)認定社会福祉士制度の認証研修を企画し、認証申請をした。その結果、下記3本の研修の認証を受けることができた。</p> <p><u>共通専門</u></p> <p>①地域開発・政策系科目「地域開発・福祉政策研修」</p> <p>②サービス管理・人材育成・経営系科目「経営管理研修」</p> <p><u>分野専門</u></p> <p>③地域社会・多文化分野「リーガル・ソーシャルワーク研修」</p> <p>(4)日本社会福祉士会のeラーニング活用について協議した。</p>
	<p>2. 基礎研修（認証研修）</p>	<p>(1)基礎研修Ⅰ</p> <p>①平成29年7月16日、11月19日</p> <p>②受講者113名、修了者101名</p> <p>(2)基礎研修Ⅱ</p> <p>①平成29年6月25日～平成30年2月24日</p> <p>②受講者75名、修了者59名</p> <p>(3)基礎研修Ⅲ</p> <p>①平成29年6月17日～平成30年2月18日</p> <p>②受講者56名、修了者50名</p>
	<p>3. ファシリテーター研修</p>	<p>(1)ファシリテーター養成研修</p> <p>①平成29年4月15日</p>

		<p>②受講者 24 名、修了者 23 名</p> <p>(2)ファシリテーターステップアップ研修Ⅱ</p> <p>①平成 30 年 3 月 10 日</p> <p>②受講者 8 名、修了者 8 名</p>
	4. スーパーバイザー 研 修	<p>(1)スーパーバイザー養成のための基礎研修（独自研修）</p> <p>①平成 29 年 9 月 24 日～平成 30 年 3 月 18 日</p> <p>②受講者 15 名、修了者 15 名</p> <p>(2)スーパーバイザー養成基礎研修 特別企画（独自研修）</p> <p>①平成 30 年 1 月 27 日</p> <p>②受講者 12 名、修了者 12 名</p>
	5. スーパービジョン 研 修	<p>平成 29 年 9 月 5 日～平成 30 年 1 月 23 日</p> <p>受講者 14 名、修了者 12 名</p>
	6. ソーシャルワーク 基礎研修（認証研修）	<p>平成 29 年 9 月 23 日～平成 29 年 10 月 22 日</p> <p>受講者 34 名、修了者 26 名</p>
	7. 実習指導者講習研修 （養成支援事業部協力）	<p>平成 30 年 2 月 3 日～2 月 4 日</p> <p>受講者 90 名、修了者 89 名</p> <p>フォローアップ研修についてのアンケートを実施した。</p>
	総括評価	<ul style="list-style-type: none"> ■ 共通基礎研修Ⅰ～Ⅲを継続して実施可能になった今後は、後任講師を育成し、研修の質を維持できるようにしていく。 ■ 本会の研修の質の向上と研修サポートに欠かせないファシリテーターの養成と研修を行い、質の向上と増員を行った。ファシリテーター登録者数 211 名（4 月 19 日時点） ■ 今年度からスーパービジョンのコーディネートを実施した。コーディネート件数 17 件 ■ スーパーバイザー登録者の質の向上を図り、またその増員にむけて要件を満たす会員へ名簿登録の働きかけを行った。登録者 9 名 ■ 都内のスクールソーシャルワーカー定着状況調査報告をもとに、外部団体と共催して研修を実施した。継続が必要である。 ■ 実践研究大会での参画は、認定社会福祉士制度の理解と周知に向けて、認定社会福祉士取得のプレゼンテーションを行った。関心を寄せる相談者の個別相談も行った。相談者 10 名 ■ 今後も本会の各センター、事業部及び委員会と連携して必要な認証研修を企画していく。 研修体系が一元的に広がりをもって展開でき、会員の質の向上が図れるようにしていく。

9. 調査研究センター

【権利擁護委員会】

平成 30 年 3 月末所属員数：37 名

29 年度の概要		<p>■委員会の体制強化に向けた検討と定例会の開催</p> <p>いままでは不定期で年に数回イベントを開催するのみの委員会活動であったが、今年度から定期的に活動し、委員の興味関心に沿った学習や研究ができるよう運営体制の整備を図った。</p>
主な活動・取り組み	<p>1. 第 1 回 定例会</p> <p>日時：9 月 22 日 参加者：13 名 会場：文京区民センター</p>	<p>(1)所属員との顔の見える関係づくり</p> <p>①自己紹介</p> <p>②興味関心のある分野の発表</p> <p>(2)今後の当委員会の運営の検討</p>
	<p>2. 第 2 回 定例会</p> <p>日時：11 月 27 日 参加者：10 名 会場：板橋区仲町ふれあい館</p>	<p>(1)自己紹介・報告事項</p> <p>(2)今後の当委員会の運営方針の検討</p> <p>具体的な定例会の回数、定例会のあり方などを決定</p> <p>(3)次年度事業計画と予算案</p>
	<p>3. 第 3 回 定例会</p> <p>日時：1 月 9 日 参加者：5 名 会場：財団ビル会議室</p>	<p>(1)実践研究大会 ポスター展示打ち合わせ</p> <p>(2)意見後見</p> <p>(3)今後の運営について</p>
	<p>4. 第 4 回 定例会</p> <p>日時：3 月 13 日 参加者：8 名 会場：財団ビル会議室</p>	<p>(1)ME/CFS（筋痛性脳脊髄炎/慢性疲労症候群）ミニレポート</p> <p>(2)報告事項と意見後見</p> <p>(3)今後の運営について</p>
総括評価		<p>■定例会の開催とあり方</p> <p>いままで学習会や講演会を企画するのみの活動であったが、本年度は所属員と顔の見える関係で関心領域等の確認ができた点が非常に意義深い。</p> <p>特に定例会のあり方として事務連絡・報告会議ではなく、現在進行形で起こっている福祉課題について話し合う場としたことがうまく機能した。各所属員の関心はあるが、議論する場がない課題を定例会で話し合うことができた。今後も「福祉課題を議論できる定例会」を継続していく。</p>

【子ども家庭支援委員会】

平成 30 年 3 月末所属員数：30 名

29 年度の概要		<p>■学習会の開催 社会的養護、未成年後見制度、学習支援など職域を超えた実践報告を行い、子ども家庭支援分野における課題の共有を図った。</p> <p>■未成年後見人養成研修（試行）の開催 子どもの身上監護を中心とした権利擁護を促進するため、日本社会福祉士会の研修動向をふまえ、ぱあとなあ東京に登録する会員を対象に養成研修を行った。</p>
主な活動・取組み	1. 学習会	<p>(1)平成 29 年 4 月 11 日「養育家庭（里親）制度の現状と課題」報告者：澁谷泉（養育家庭登録里親,新宿区拠点相談所「とまりぎ」非常勤相談員）参加者 7 名</p> <p>(2)平成 29 年 6 月 13 日「乳児院の現状と課題」報告者:小林由香里（愛恵会乳児院 里親支援専門相談員）参加者 12 名</p> <p>(3)平成 29 年 8 月 8 日「狛江市子どもの学習支援事業～狛江市自立相談事業こま YELL の取り組み」報告者:指川和恵(狛江市自立相談事業こま YELL)参加者 5 名</p> <p>(4)平成 29 年 10 月 10 日「特別養子縁組～ベアホープの取り組み～」発表者:高橋直江（一般社団ベアホープ）11 名</p> <p>(5)平成 29 年 12 月 12 日「未成年後見制度と当会の取り組み」未成年後見部会担当：飯塚秀章氏 参加者 10 名</p>
	2. 講演&意見交換会	<p>■平成 30 年 2 月 2 日「新しい社会的養育のビジョン」に関する意見交換会 講師：新保幸男氏 (神奈川県立保健福祉大学社会福祉学科教授) 18 名</p>
	3. 未成年後見人養成部会	<p>(1)養成部会の開催 年 6 回開催し、養成研修内容、条件等について検討した。</p> <p>(2)養成研修の開催 平成 30 年 1 月 13 日 参加者 30 名</p>
	4. 実践研究大会・パネルディスカッション	<p>テーマ：「子ども家庭領域における当事者から求められているソーシャルワーク機能は何か」 委員 3 名がパネラーとして発表した。</p>
総括評価		<p>■隔月開催が軌道に乗り、委員が増加して未成年後見人養成の端緒となった。子ども家庭支援分野における共通課題について調査研究の必要性がある。</p>

【司法福祉委員会】

平成 30 年 3 月末所属員数：243 名

<p>29 年度の概要</p>	<p>■刑事司法の分野で福祉との連携(社会福祉士の関与)と期待が高まり、再犯防止推進法が制定され、社会福祉士の職域が拡大している。研修・研究・養成・登録のシステムを構築し、組織化と各人の技能を高める活動を強化してきた。</p> <p>■弁護士会との連携の刑事司法ソーシャルワーカーの活動がさらに進み、刑事司法ソーシャルワーカーの作成する更生支援計画が裁判だけでなく、矯正、保護観察とつながることになった。今年度行ってきた一つ一つの活動が、確実に発展している。</p>	
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1. 委員会活動</p>	<p>(1)定期開催 ①毎月、第2水曜日に開催。 ②毎回40人前後の参加があった。</p> <p>(2)勉強会 ①委員の所属が多岐にわたることもあり、毎回、異なったテーマで、委員を中心に講師を迎え勉強会を行った。</p>
	<p>2. 情報発信</p>	<p>(1)メーリングリスト ①委員をつなぐ司法福祉に関する情報提供と情報交換を行った。 ②東京、日本両社士会の情報も含め内容は多岐にわたった。</p> <p>(2)外部への情報発信 ①各種研修の案内を福祉関係雑誌に情報提供として行った。 ②刑事司法ソーシャルワーカーの取り組みを新聞社へ発信した。</p>
	<p>3. 認証研修の開催</p>	<p>11月に52人の参加で、司法福祉の初級研修として開催。認証のレポートを提出したものは32人であり、参加者数とも予想を大きく下回っていた。レポート内容から、委員会として認証研修実施の意味を感じられなかった。</p>
	<p>4. 公開講座の開催</p>	<p>2月に香山リカ氏他を迎え、「加害と被害の両面性」というテーマで基礎・啓発の公開講座を開催。約300人の参加であった。今回も参加者から好評を得た。</p>
	<p>5. 刑事司法への関与事業の実施</p>	<p>(1)刑事司法ソーシャルワーカー養成研修 ①8月に刑事司法ソーシャルワーカー養成研修を開催し、25人の参加があり、19人の名簿追加登録を行い、67人が登録。 ②5月に継続研修を行い、5組の事例発表を行い、弁護士と取組みの研修を行った。</p> <p>(2)刑事司法ソーシャルワーカーの実務 本年度は弁護士会より49件の依頼を受け対応を行った。</p> <p>(3)刑事司法ソーシャルワークの手引書とリーフレットを作成した。</p> <p>(4)新任者に対し指導者(サブ)を配置し、サブ担当会議を行った。</p> <p>(5)「判決後支援実践研究」を日本社会福祉弘済会の助成を受けて</p>

		実施。報告書を発行した。
6. 施設見学会の実施		練馬少年鑑別所の見学を、主催ではなかったが行った。また、関東医療少年院、重度障害者施設国立のぞみの園の見学会の呼びかけを行った。
7. 東京司法・福祉連絡協議会の実施		(1)障害・高齢の被疑者・被告人に対する弁護活動への協力体制を構築するために、東京三弁護士会と連携し、東京司法・福祉連絡協議会を本年度は6回開催した。事例を提供し検討を行った。 (2)「更生支援計画書」が裁判で証拠資料となるだけでなく、その後の処遇（支援）に利用のため、検察、矯正、保護の3か所に申し入れを行い、東京地方裁判所で結審したものは、2019年3月までの試行であるが、順次引き継がれていくことになった。この取組は全国の刑事施設・保護観察所に文書が回っている。
8. 日本司法福祉学会東京開催 (9月1～4日、 於：国学院大学)		犯罪5学会合同学会の司法福祉学会の事務局として活動。大会企画シンポジウム「生きづらさを抱える高齢者の社会統合～司法福祉の観点から考える～」にシンポジストとして今野司法福祉委員が発表。自由研究に「東京社会福祉士会の東京三弁護士会との連携による、入口支援と判決後支援」を久保田委員と広瀬委員が報告。
9. 関係機関・団体および地区会への講師派遣		福島県で開催された日本社会福祉士会第25回全国大会で、自主企画シンポジウム「罪を犯した高齢者・障害者が帰れる地域づくりのために、社会福祉士には何ができるのか～入口支援、出口支援、定着支援、生活支援、そして新たな地域づくりへ～」を実施。福島、宮城の関係者も参加して6名で行う。
10. 保護司就任への協力事業の実施		各講座にて保護司の案内を行い、就任を呼びかけた。委員の中で保護司就任が増えている。
総括評価		<ul style="list-style-type: none"> ■司法福祉に関する社会の情勢・要望に応えうる社会福祉士の養成と、この分野での社会福祉士の活動の場と地位を確保することの一助になったと考える。司法福祉委員会は委員が約240名となり、毎月の定例会には40人弱の参加があった。 ■「刑事司法ソーシャルワーカー」の具体的実践が進み、弁護士(会)との強力な連携が進んでいる。依頼案件も再犯防止ではなくより良い地域定着であるが、時流に乗って法制度にも参画することができた。「更生支援計画書」の引継ぎは現時点では試行であるが、「東京ルール」とも考えることができる。

【就労支援委員会】

平成 30 年 3 月末所属員数：10 名

<p>29 年度の概要</p>	<p>■就労支援に携わる人々の知識・支援技術の向上を目指し、ステップアップ講座を 2 回実施した。また、実践研究大会では障害者支援委員会と共同でパネルディスカッションを行った。</p> <p>■定例委員会を隔月で行った。</p>	
<p>主な活動・取り組み</p>	<p>1. ステップアップ講座の開催</p>	<p>(1)「外国人の就労の実態と課題について」 開催日：2017 年 6 月 23 日 場所：大久保地域センター 講師：張 正翼さん（張国際法務行政書士事務所） 参加者：11 名</p> <p>(2)「新しい事例検討法 PCAGIP（ピカジップ）を学ぼう」 開催日：2017 年 10 月 27 日 場所：戸塚地域センター 講師：仙葉淳治氏(臨床心理士) 参加者：16 名</p>
	<p>2. 実践研究大会</p>	<p>障害者支援委員会と共同企画で「障害者が働くということ」と題しパネルディスカッションを行った。 それぞれの委員会からパネラーとして登壇し討議を行った。</p>
	<p>3. 定例委員会の開催</p>	<p>隔月で委員会を開催した。 毎回、各委員の報告や意見交換を行い、就労支援および関連分綾への学びを深めた。</p>
<p>総括評価</p>	<p>■29 年度、ステップアップ講座は 2 回の開催だったが、新たなテーマで視野を広げる内容であった。</p> <p>■実践研究大会では障害者支援委員会と共同企画を行い、準備段階から双方の委員会に参加し意見交換をする等、有意義であった。</p>	

【国際委員会】

平成 30 年 3 月末所属員数：18 名

<p>29 年度の概要</p>	<p>■おおむね 2 カ月に 1 回定例会を開催し、滞日外国人支援の現状および課題について情報交換等を行った。</p> <p>■滞日外国人支援への理解を深め、社会福祉士のネットワークを作るため、学習会を 2 回開催した。うち 1 度は、東京都介護福祉士会との共催であり、他職種とのネットワーク構築も図った。</p>	
<p>主な活動・取り組み</p>	<p>1. 滞日外国人支援のための情報交換と課題確認するための定例会開催</p>	<p>(1)委員の情報交換を行った。 隔月 1 回 定例会を開催し、滞日外国人支援の現状について情報を交換した。</p> <p>(2)社会福祉士が取り組むべき課題について討議を行った。 定例会時に地域の課題および社会福祉士の課題等について話し合いを実施した</p>
	<p>2. 滞日外国人支援への理解を深め、専門職間のネットワークを作るため学習会開催</p>	<p>(1) 9 月 15 日 中国とその福祉を学ぶ ～中国社会とソーシャルワーク～多様化する社会と中国人の人間関係についての学習会を開催した。 ①ソーシャルワーカー世界大会が開かれる中国について、研究者を招き学習会を開催した。 ②非会員も含め 21 名が参加した。韓国人の参加もあった。 ③中国の福祉を学ぶだけでなく、中国の文化等にも考察があり、滞日中国人の支援にも理解が深まった。</p> <p>(2)11 月 19 日 外国人介護労働者についての学習会を東京都介護福祉士会と共催で開催した。 ①制度改正があった外国人介護労働者について、介護福祉士と社会福祉士双方の立場から現況と課題意識の報告を行った。 ②介護福祉士会とあわせ 30 名の参加があった。 ③介護福祉士、社会福祉士の立場と課題意識の違いが明確となった。 ④グループディスカッションもあり、それぞれの困難を理解し、今後の活動に活かす機会となった。</p>
<p>総括評価</p>	<p>■学習会は 2 回あわせて 50 名以上が参加し、他国のソーシャルワーク研究と滞日外国人支援に関する周知活動は順調に行うことができた。</p> <p>■参加委員が少ないのが課題である。しかし、定例会の中で現場での実践報告を行い、課題の共有と学習を深める取組みを開始した。次年度はこれを定着させていく。</p>	

【災害福祉委員会】

平成 30 年 3 月末所属員数：34 名

29 年度の概要		<p>■首都直下型地震への備えとして「出前講座」を地区会や他委員会に対して実施するなどの活動を通して、ソーシャルワーカーとして、職能団体として、地域とどう連携すべきかを話し合い、災害におけるソーシャルワークの役割についての考察を行なってきた。</p>
主な活動・取り組み	1. 災害時のソーシャルワークについての調査・研究活動	<p>(1)熊本地震に派遣された支援員に対するアンケート調査は未実施。 (2)月例の委員会を 4 回開催し、災害支援についての情報提供や意見交換を実施した。延べ 19 名が参加。</p>
	2. 災害に関する研修会	<p>(1)今年度は未実施。</p>
	3. 委員会、地区会への防災に関する啓発活動	<p>(1)出前講座を下記の通り開催した。 6 月 11 日 低所得者支援委員会 (9 名) 9 月 20 日 おおた社会福祉士会 (20 名) 3 月 24 日 さくら荘 (8 名)</p>
	4. 他団体との連携	<p>(1)関東甲信越ブロック社会福祉士会 災害連携会議への参加 (新潟県社会福祉士会 4/29) (2)おおた社会福祉士会にて市民講座開催の後援として、出前講座の案内ブースを出展 (3 月 10 日)</p>
総括評価		<p>■平成 29 年度の活動については、様々な活動を行いたいとの思いはあったが、具体的な計画を欠いてしまい未実施があった。厳しい委員会運営はなかなか改善できていない。</p> <p>■一方で、地区会との交流や地域での出前講座による啓発活動といった実践で、防災のためのコーディネート的な機能や役割ができたのではないかと評価している。今後も継続しつつ、拡充していきたいと考える。</p>

【電話相談事業研究開発委員会】

平成 30 年 3 月末所属員数：38 名

<p>29 年度の概要</p>	<p>■高齢者のための夜間安心電話(通称：安心電話) 夜間時の高齢者の孤独感・不安感・希死念慮の軽減と、相談員との対話を通じて本人が持っている生きる力を見いだすことを目的とした対話型電話相談 相談日時： 毎日 19:30～22:30 (1日につき相談員1～2人) 相談員体制： 総勢38人(男性14人・女性24人) ■カンファレンスの実施(年間11回) ■自殺予防ソーシャルワーク研修実施(11/18) ■高齢者のための夜間安心電話 平成29年度活動報告書 ～明日につなげる心の安心～ 作成事業</p>																					
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1. 相談活動</p> <p>■相談実績 ①相談件数 3,088件 ②曜日別相談件数 月424件、火420件、水442件、木446件、金480件、土470件、日406件 ③相談時間 97,288分 (1件あたり平均相談時間31.5分) ④相談者年齢 19歳以下12件、20代1件、30代26件、40代225件、50代196件、60代683件、70代797件、80代354件、90歳以上5件、不明789件 ⑤相談者性別 男性924件、女性1,981件、不明183件 ⑥相談者居住地 都内23区1,408件、都下市町村439件、首都圏78件、その他都道府県26件、その他7件、不明1,130件 ⑦相談の主題 福祉制度(福祉一般)31件、介護保険72件 医療・保健138件、生活全般170件、人間関係271件、メンタリティ(孤独・不安)2,199件、その他207件 ⑧相談員従事人数 延656人</p>																					
	<p>2. カンファレンス</p> <p>■月例カンファレンス (全11回 参加者年間延191人)</p> <table border="0"> <tr> <td>4/16 自殺予防ソーシャルワーク研修について</td> <td>23人</td> </tr> <tr> <td>5/20 女性相談について</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>6/18 生活保護のしくみについて</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>7/15 精神障害の全人格的理解</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>8/20 高齢者総合相談事業について</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>9/16 障害者総合支援法について</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>10/15 自殺予防ソーシャルワーク 演習</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>12/17 税金の基礎知識</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>1/20 個別カンファレンス</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>2/10 実践研究大会安心電話ワークショップ</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>3/17 報告書作成カンファレンス</td> <td>18人</td> </tr> </table>	4/16 自殺予防ソーシャルワーク研修について	23人	5/20 女性相談について	16人	6/18 生活保護のしくみについて	15人	7/15 精神障害の全人格的理解	20人	8/20 高齢者総合相談事業について	18人	9/16 障害者総合支援法について	15人	10/15 自殺予防ソーシャルワーク 演習	19人	12/17 税金の基礎知識	16人	1/20 個別カンファレンス	17人	2/10 実践研究大会安心電話ワークショップ	14人	3/17 報告書作成カンファレンス
4/16 自殺予防ソーシャルワーク研修について	23人																					
5/20 女性相談について	16人																					
6/18 生活保護のしくみについて	15人																					
7/15 精神障害の全人格的理解	20人																					
8/20 高齢者総合相談事業について	18人																					
9/16 障害者総合支援法について	15人																					
10/15 自殺予防ソーシャルワーク 演習	19人																					
12/17 税金の基礎知識	16人																					
1/20 個別カンファレンス	17人																					
2/10 実践研究大会安心電話ワークショップ	14人																					
3/17 報告書作成カンファレンス	18人																					

<p>3. 厚生労働省平成 29年度地域自殺対策 強化交付金事業 (自殺防止対策事業)</p>	<p>(1)自殺予防ソーシャルワーク研修 ①日時 11月18日(土)13時～17時 ②会場 全理連ビル9階C会議室 ③内容 講義1 東京都における自殺の実態と自殺対策・自殺予防について 講義2 対象者の理解とソーシャルワーク実践及び自殺予防について 事業説明 安心電話における希死念慮対象者への対応事例報告 演習 自殺リスクが疑われる人への支援について</p> <p>(2)高齢者のための夜間安心電話平成29年度活動報告書 ～明日につなげる心の安心～ 作成事業 ①3月上梓 ②A4版 144ページ 1,000部作成 ③配布先 都道府県・政令指定都市、道府県社会福祉士会 都内区市町村福祉事務所、都内区市町村社会福祉協議会、全社協、東社協、関係大学・研究機関、大手マスコミほか</p>
<p>4. その他</p>	<p>■ 本会実践研究大会にて安心電話ワークショップ開催 ①日時 2月10日(土)10時～13時30分 ②場所 北とびあ会議室 ③内容 安心電話紹介・事例紹介・ロールプレー体験 電話相談のヒント ④参加者 22名(一般8人、安心電話相談員14人)</p>
<p>総括評価</p>	<p>■ 相談件数は平成28年度3,404件に対し3,088件と減少した。総相談時間数は平成28年度の98,716分に対し97,288分と減少したが、一件あたりの平均相談時間は平成28年度の29.0分から31.5分と2.5分長くなった。</p> <p>■ 厚生労働省平成29年度地域自殺対策強化交付金(自殺防止対策事業)を受けて ①自殺予防ソーシャルワーク研修開催、 ②高齢者のための夜間安心電話平成29年度活動報告書～明日につなげる心の安心～作成事業を行った。 このことにより、本会の自殺対策への取り組みを会内外に明らかにするとともに、本会における自殺対策に取り組む新たな委員会立ち上げに一定の役割を果たした。</p>

【地域包括支援センター委員会】

平成 30 年 3 月末所属員数：36 名

<p>29 年度の概要</p>	<p>■東京都内において多様な場で活動する社会福祉士が、地域包括ケア推進の役割を果せるように専門能力の向上を支援し、その活動成果を内外に発信することを目的として活動した。また東京都における多様な関係者の参加と協働による地域包括ケア推進に寄与することを目的として活動した。</p>	
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1. 実務研修 I</p>	<p>(1) 「尊厳の保持と自立支援」～成年後見制度利用促進法で地域包括支援センターの役割はどう変わるのか？ 地域包括ケアシステムにおける権利擁護とは！？～ 第一部では須田氏より「成年後見制度の利用の促進に関する法律」施行により平成 29 年 3 月に閣議決定された「成年後見制度利用促進基本計画」について講義。池田氏よりイギリスの「意思決定支援法」からの流れや成年後見制度の意思尊重・身上配慮義務などの講義。第二部はグループに分かれて講義の質問事項と共に各地域での活動や悩み、権利擁護業務について情報交換と発表を行った。 ① 日時：2017 年 8 月 19 日（土） ② 参加者：66 名 (地域包括支援センター委員会委員 17 名含) ③ 講師：須田俊孝氏（内閣府成年後見制度利用促進委員会事務局成年後見制度利用促進担当室参事官） 池田恵利子氏（日本社会福祉士会参事・(公社)あい権利擁護支援ネット代表理事） ④会場：東京都健康プラザハイジア（研修室 A・B）</p>
	<p>2. 権利擁護実践研修</p>	<p>(1)意思決定支援について社会福祉士としてのとらえ方を学ぶ～高齢者が地域で自分らしく生活するために～ 日本社会福祉士会開発の「意思決定支援に配慮した成年後見制度活用のためのツール」を一部活用して、成年後見制度活用に限らず、地域で暮らす高齢者の意思決定支援のためのプロセスの理解を深めることを目的に実施。講義及び事例を用いたグループでのロールプレイをとおして、本人の意思表示の支援、意思の尊重、希望の実現に向けたソーシャルサポートにおける役割分析を具体的に学んだ。 ①日時：2017 年 11 月 25 日（土） ②参加人数：54 名 (地域包括支援センター委員会委員 13 名含) ③講師：星野美子氏（日本社会福祉士会 理事） ④会場：東京都健康プラザハイジア（研修室 A・B）</p>
		<p>■時代のキーワード「尊厳の保持と自立支援、そして地域共生社会」～ソーシャルワーカーとしての社会福祉士の役割を考える～</p>

3. 実践研究大会 2017		<p>障害者支援委員会委員、子ども家庭委員会委員、低所得者支援委員会委員とのコラボ企画としてパネルディスカッションを開催。社会福祉士が地域共生社会づくりにおいても、「尊厳の保持」と「自立支援」において重要な役割を担っていることを再確認し、東京社会福祉士会として今後の連携体制の強化を図る一助としていきたく、各委員会代表者による意見発表と意見交換を実施した。</p> <p>①日時:2018年2月10日(土)</p> <p>②参加人数:81名 (地域包括支援センター委員会委員12名含)</p> <p>③登壇者 川崎 裕彰氏(地域包括支援センター委員会委員) 吉田 剛氏(障害者支援委員会委員) 内田宏明氏(子ども家庭委員会委員) 日下公佑氏(低所得者支援委員会委員) コーディネーター/コメンテーター 山本繁樹(地域包括支援センター委員会) 和田 忍(地域包括支援センター委員会)</p> <p>④会場:北とぴあ6Fドームホール</p>
4. 委員会定例会		<p>■地域包括支援センター委員会 本委員会は地域包括ケアを推進する都内地域包括支援センター、社会福祉協議会、居宅介護支援事業所、行政関係機関等に勤務する社会福祉士で構成されている。 定例会は、多様な職種が活動する地域包括ケア推進において、社会福祉士がソーシャルワークの専門職としての役割を発揮し、地域におけるソーシャルワーク実践を積み重ねて行くことができるようにサポートしていくことを目的とし、29年度は実務研修の企画検討と実施、実践研究大会でのパネルディスカッションの企画検討と実施等により、地域包括ケア推進に係る幅広い意見交換を行った。</p> <p>① 毎月第三火曜日19時～21時(全12回)</p> <p>② 会場:東京社会福祉士会 5階会議室</p>
総括評価		<p>■地域の多様な関係者の参加が求められる地域包括ケアの推進においては、地域包括支援センターや多様な関係機関で活動する社会福祉士への研修等の実施により、地域を基盤としたソーシャルワーク実践への支援を行った。地域実践の共通課題になっている自立(自律)支援のあり方、基盤となる意思決定支援の実践、地域共生社会形成におけるソーシャルワーカーの役割、取り組み等の研修やパネルディスカッションの実施を通して、ソーシャルワーカーとしての実践力向上と考察を深めた。</p>

【障害者支援委員会】

平成 30 年 3 月末所属員数：29 名

<p>29 年度の概要</p>	<p>■研修会（プラ研）を年 6 回実施した。 ■昨年度に続き、交流会にて相模原事件について話し合った。 ■実践研究大会にて、就労支援委員会と合同シンポジウムを開催し、また地域包括支援委員会のパネルディスカッションに参加して発表した。 ■虐待の調査研究の一環として、弁護士との交流会（意見交換会）を年 5 回実施した。</p>	
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1. 委員会の安定運営</p>	<p>■委員会（幹事会）の開催 ①幹事を中心に、幹事会を概ね 2 ヶ月に 1 回程度実施し、研修会の企画や情報交換を行った。 ②メーリングリストを研修会の広報や東京社会福祉士会からの連絡に活用した。</p>
	<p>2. 研修会の開催</p>	<p>■障害者支援実践研修会（プラ研）の開催 年 6 回の開催を計画し実施した。 <内容> ①「特例子会社の実践事例にみる就労支援～事例を通して考察する～」 日時：平成 29 年 5 月 27 日（土）14 時 00 分～16 時 00 分 会場：西戸山生涯学習館 講師：・萩野 佐和氏 （第一生命チャレンジド株式会社／社会福祉士） ・関川美果氏（特例子会社キューピーあい／社会福祉士） 参加者： 26 名 委員 9 名 計 35 名 ②平成 29 年度情報交換会 「相模原事件から 1 年 私たちの想いを話し合う」 日時：平成 29 年 8 月 5 日（土）14 時 00 分～16 時 00 分 会場：社会福祉法人睦月会「賑わい工房てくてく」2 階 司会：多和田隆氏（社会福祉法人睦月会わかばの家/社会福祉士） 参加者： 6 名 委員 4 名 計 10 名 ③「相談援助事例に見る地域生活されている 障害者、家族の支援」 日時：平成 29 年 9 月 7 日（木）19 時 00 分～21 時 00 分 会場：福祉財団ビル（大塚）7 階中会議室 講師：森田 智仁氏（東京社会福祉士会／社会福祉士） 参加者： 8 名 委員 6 名 計 14 名 ④「グループホームで普通の暮らしを！ ～重度身体障害者グループホーム「やじろべえ」の実践から～」 日時：平成 29 年 11 月 16 日（木）19 時 00 分～21 時 00 分</p>

		<p>会場： 北区立障害者福祉センター 4F〔第2ホール〕 (北区立十条台ふれあい館)</p> <p>講師： 井上 良子氏 (NPO 法人ピアネット北 理事長 北区障害者地域自立生活支援室 室長)</p> <p>参加者： 15名 委員8名 計23名</p> <p>⑤「高次脳機能障害当事者の声を聴く ～退院後の地域生活について多職種で考える～」</p> <p>日時： 平成30年2月3日(土) 17時30分～19時30分</p> <p>会場： ケアセンターふらっと</p> <p>講師： 和田 敏子氏 (社会福祉法人世田谷ボランティア協会福祉事業部長) 高次脳機能障害当事者の方 (ケアセンターふらっと利用者)</p> <p>進行： 山内 聡 氏 (世田谷地域障害者相談支援センター)</p> <p>参加者： 24名 委員8名 計32名</p> <p>⑥「障害者と意見交換できる生活環境を維持していくためには」</p> <p>日時： 平成30年3月29日(木) 19時00分～20時30分</p> <p>会場： 福祉財団ビル(大塚) 7階中会議室</p> <p>講師： 長谷川 慶子 (当会当委員会委員、社会福祉士)</p> <p>参加者： 14名 委員6名 計20名</p>
3. 調査研究		<p>■弁護士との交流会(勉強会)の開催 当委員会幹事と東京弁護士会高齢者虐待担当弁護士有志6名と年に5回ほど交流会を行った。内容は虐待に対する考え方や、弁護士のかかっている障害者案件についての意見交換、障害者支援の実践報告などを考えた。</p>
4. 各種事業への協力		<p>■実践研究大会への協力</p> <p>①当委員会と就労支援委員会との合同シンポジウム開催 「障害者が働くということ」をテーマに90分のシンポジウムを実施した。</p> <p>②地域包括支援センター企画パネルディスカッション 「尊厳の保持と自立支援、そして地域共生社会～ソーシャルワーカーとしての社会福祉士の役割を考える～」にパネラーとして1名が発表を行った。</p>
総括評価		<p>■委員会の運営は順調に進み、幹事会のメンバーも増加しているが、会議参加者は7～8名である。</p> <p>■プラ研(研修会)参加者は増加傾向にある。問い合わせも増えてきた。</p> <p>■研修会の有料化について検討している。外部講師による場合の有料化を次年度は実施する予定である。</p>

【低所得者支援委員会】

平成 30 年 3 月末所属員数：42 名

29 年度の概要		<ul style="list-style-type: none"> ■ 定例委員会および学習会（月 1 回程度） ■ 公開講座（年 1 回） ■ 公開学習会（年 2 回） ■ フィールドスタディー（年 2 回） ■ 実践研究大会報告 ■ 委員会独自ホームページの制作
主な活動・取組み	1. 定例委員会	<p>公開講座等の開催月以外の毎月、所属委員やゲストと情報交換および低所得者支援に関連する学習会を開催した。</p> <p>開催日：4/28, 6/16, 8/25, 10/27, 11/17, 1/26, 3/23</p>
	2. 公開講座	<p>「こどもの本音に向き合いたい～子どもの貧困とソーシャルアクションを問う」</p> <p>講師：東洋大学社会学部教授 森田明美氏 他</p> <p>日時：12/6 会場：東洋大学 参加人員：78 名</p>
	3. 公開学習会	<p>(1)「ハワイ州の貧困～ソーシャルワーカーの実践」</p> <p>講師：ハワイ州メディカルケアマネージャー 小平裕子氏</p> <p>日時：7/22 会場：モモガルテン 参加人員：35 名</p> <p>(2)「生活困窮に陥ったLGBT当事者への支援について」</p> <p>講師：社会福祉士（フリーランス） 金谷勇歩氏</p> <p>日時 2/24 会場：モモガルテン 参加人員：38 名</p>
	4. フィールドスタディー	<p>(1)台東区山谷地区視察 参加人員 10 名 (協力：NPO法人ふるさとの会・NPO法人山友会)</p> <p>(2)NPO法人ほっとポット視察 参加人員：8 名</p>
	5. 実践研究大会報告	<p>(1)活動報告「フィールドスタディー {三大寄場（寿町・釜ヶ崎・山谷）視察} から見えてきた格差・貧困問題の考察」</p> <p>(2)地域包括支援委員会パネルディスカッションへ当会委員が登壇した。</p> <p>日時：2/10 会場：北とぴあ</p>
総括評価		<ul style="list-style-type: none"> ■ 昨年度からスタートしたフィールドスタディーでの成果を実践研究大会にて報告。一般市民も含め広く貧困問題の現実や活動の意義を伝えられたことが委員間でも高い評価を得た。 ■ SNS活用のモデルケースとして、委員会独自のホームページ立ち上げが理事会にて承認された。来年度より社会福祉士によるソーシャルアクションをより広くアピールし、新規会員の獲得や活動関連社会資源との協調を図りたい。

【独立・開業型委員会】

平成 30 年 3 月末現在所属員数：10 名

29 年度の概要		<p>■新規委員会を設立するにあたり、準備会を計 3 回実施し、委員会における事業計画及び活動内容について協議を行った。</p> <p>■隔月の頻度で委員会を開催し、平成 30 年度以降の活動内容の検討を行った。</p>
主な活動・取組み	1. 委員会の開催	<p>■隔月で 12/13・2/28 に委員会を開催した。</p> <p>①平成 30 年度カフェテリア（交流会）の実施内容の検討</p> <p>②平成 31 年度更新研修の実施予定の確認</p> <p>③平成 30 年度における委員会の開催予定の確認</p>
	2. 委員会広報活動	<p>■ 実践研究大会におけるポスター発表</p> <p>平成 30 年 2 月 28 日に開催された実践研究大会にポスター発表を行った。</p>
総括評価		<p>■平成 30 年度の委員会活動内容の検討を行い、計画的に実施ができる体制を整えた。</p>

10. 低所得者支援事業センター

平成 30 年 3 月末職員数：36 名

<p>29 年度の概要</p>		<p>■新宿区、練馬区、狛江市の各自治体、及び特別区人事・厚生組合からの委託に基づいて、生活困窮者自立支援法に基づく事業を実施している。</p> <p>■平成 30 年度の練馬区の受託事業が、プロポーザル方式による事業者選定となり、一次審査は通過したものの二次審査の結果、その選定からはずれる。</p>
<p>主な活動・取り組み</p>	<p>1. 新宿区 拠点相談事業 (とまりぎ)</p>	<p>(1)平成 18 年に開所。新宿区からの委託事業として区内の路上・公園・公共施設等に起居するホームレス状態の方に対し、路上生活から脱出するための相談支援を行っている。</p> <p>(2)路上生活を脱出した方が孤立し、再び路上生活に戻ることを避けるため、気軽に話せる場所としての役割も果たす。</p> <p>(3)今年度の実績は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総来所者数 14,938 人 ・相談者数 1,968 人 ・乾パン配布数 10,367 個 ・シャワー利用者数 4,494 人 ・洗濯利用者数 1,283 人 ・アウトリーチ件数 206 回 <p>(4)3 月末従事職員数 常勤：2 名 非常勤：6 名</p>
	<p>2. 新宿区 生活困窮者自立相談支援事業</p>	<p>(1)新宿区からの受託事業として平成 26 年 10 月より開始した相談事業。生活困窮者の困窮状態からの早期脱却を目指している。</p> <p>(2)新宿区役所第二分庁舎と、新宿区社会福祉協議会内の 2 か所に職員が常駐し、区民からの相談を受け付けている。</p> <p>(3)今年度の実績は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 2,120 件 (電話 852 件、メール 1 件、来所 1,267 件) 新規は 660 件で約 3 割 ・利用申込件数 106 件 ・プラン作成件数 93 件 (就労支援 53 件、生活福祉資金 3 件) ・支援終了件数 84 件 ・支援継続件数 37 件 ・就労者数 26 件 <p>(4)3 月末従事職員数 常勤：5 名 非常勤：2 名</p>
	<p>3. 練馬区 就労サポート事業及び就労準備支援事業</p>	<p>(1)練馬区内の 4 つの福祉事務所において、生活保護受給者・生活困窮者を対象に勤労意欲の喚起・就労に向けた準備と基礎能力の形成を図り、求職活動の支援と自立を目指す支援を実施した。</p> <p>(2)平成 27 年から開設した明日葉ステーションでは、就労のための個別プログラムを作成し、社会参加・就労準備・企業マッチング・定着支援の一貫した支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座参加延べ人数 771 名 ・職業紹介者数 応募者 4 名 (採用者 4 名)

	<p>(3)今年度の実績は以下のとおり。</p> <p>① 相談支援件数（対応利用者件数） 生保 425 件 困窮者 7 件</p> <p>② 就業につなげた件数 生保 169 件 困窮者 4 件</p> <p>(4)3 月末従事職員数 常勤：6 名 非常勤：8 名</p>
<p>4. 特人厚 包括的施設 支援事業</p>	<p>(1)平成 18 年に開始した特人厚からの受託事業。施設退所後に賃貸するアパートの緊急連絡先となり、生活安定に向けて電話や訪問での相談支援を行っている。</p> <p>(2)利用者は男性単身、女性単身、その他（母子、夫婦等）の順で外国籍の方も少数利用。年齢別では 40 代から 60 代が多く、20 代から 80 代まで多様。利用者数は 4 月の 111 件から 3 月の 80 件と大きく減少している。</p> <p>(3)3 月末従事職員数 非常勤：3 名</p>
<p>5. 狛江市 生活困窮者 自立相談支援事業、 住居確保給付金事業、 就労準備支援事業、 生活困窮世帯の子ども の学習支援事業</p>	<p>(1)狛江市からの受託により、生活困窮者の困窮状態からの早期脱却を目指して、平成 26 年 10 月から開始した事業。</p> <p>(2)今年度の実績は以下のとおり。</p> <p>① 自立相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規相談受付件数：215 件・住居確保給付金：9 名 ・プラン作成件数：75 件(うち就労支援 34 件、生活保護受給者等就労自立促進事業 25 件) ・就労達成件数：25 件・就労収入増加：16 件 ・支援実績(電話相談等 1,953 件、面談 1,444 件、訪問・同行支援 443 件) <p>② 就労準備支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・述べ利用者 178 名・講座回数 105 回 ・認定就労訓練事業利用：2 名 ・就労訓練事業利用：1 名 ・認定就労訓練事業及び就労訓練事業利用について、「市町村部における生活困窮者自立相談支援機関と就労訓練事業所等との懇談会」において依頼により、就労訓練事業実践報告を行った。 <p>③ 子どもの学習支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用状況：16 世帯、19 名(うち中 3 の 3 名は全員高校へ入学した。) ・ボランティア数：登録 24 名、実働 14 名 ・延べ訪問回数：421 回 ・訪問により自宅での生活を把握し、各関係機関等との連携が進んでいる。 <p>(4)3 月末従事職員数 常勤：4 名</p>

総括評価

- 事業所の人員配置で、退職者の補充がうまくいかず、一時的に欠員を生じさせた。
- 毎月センター会議を開催し、各事業所の事業責任者、センター長、担当理事、正副会長が原則出席し、事業の進捗状況の確認や課題の解決策についての協議等を行った。
- 職員研修では、生活困窮者自立支援制度に携わる現職の主任相談支援員を講師に、演習を主体とした研修を実施した。
- 実践研究大会では、子ども家庭支援委員会と共同して、狛江市で実施している子どもの学習支援事業の取り組みについて実践報告を行った。

11. 事業推進センター

【養成支援事業部】

平成 30 年 3 月末所属員数：11 名

<p>29 年度の概要</p>		<p>■ 国家試験に向けた学習会を当会と文教大学にて実施。 ■ 生涯研修センター共催で社会福祉士実習指導者講習会を実施。</p>
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1. 国家試験に向けた受験学習会</p>	<p>(1)主に社会人を対象とした受験学習会を当会にて実施 実施日： 8/26、9/3、9/10、9/17、10/1 受講者数： 37 名 ① 都内を中心に福祉施設勤務の方の受講生を集めた ② 試験合格を目標としながらも、具体的な社会福祉士像を伝達する学習会とした。「受講生アンケート」によれば 9 割を超える受講生に満足を得ている。</p> <p>(2)文教大学の学生を対象とした受験学習会を開催 実施日： 7/8、7/15、7/22、9/2、9/9、9/16、9/30、10/7、10/14 受講者数： 40 名 ① 下級生の参加も認め、早期の受験対策を促す。 ③ 具体的な社会福祉士像を伝える。</p> <p>■ 第 30 回の国家試験は、新卒で合格率 41.9%の結果を出した。</p>
	<p>2. 社会福祉士実習指導者講習会</p>	<p>■ 初めて生涯研修センターとの共催で実施した。 通常開催（2 月 24 日・25 日） ① 社会福祉士実習の受け入れを行う機関での、実習指導者を養成する ② 社会福祉士のあるべき姿の伝達を目指す。</p>
<p>総合評価</p>		<p>■ 国家試験に向けた学習会 例年早めに満員締め切りとなるため、今回は当初定員を増やし、2 回開催することで準備を進めたが、告知の遅れもあり、例年通りの受講生確保に苦勞する事となった。 （確保した会場をキャンセル）。 類似の講座が多数開催されてきていることも原因と思われ、来年度は早めの開催告知を行いたい。</p> <p>■ 社会福祉士実習指導者講習会 初めての生涯研修センターとの共催であったが、概ね上手く開催できたと思われる。引き続き連携を強化していきたい。</p>

【福祉サービス第三者評価事業部】

平成 30 年 3 月末所属員数：30 名

<p>29 年度の概要</p>	<p>■社会福祉士の職能団体として質の高い福祉サービス第三者評価を実施することにより、福祉サービスの質の向上に寄与することを目的に活動した。評価にあたっては、東京都福祉サービス評価推進機構の定めた評価手法を遵守し、社会福祉士としての専門的な視点から事業所とともに考える姿勢で取り組んだ。</p> <p>■平成29年度は、コーディネーターの評価実施可能件数をもとに、一定の評価水準が確保できるよう評価者の実績・経験を考慮した評価チームを編成して、評価を実施した。</p> <p>■平成29年度末現在の評価者は、主たる評価者としての登録 23 名、従たる評価者としての登録 7 名である。</p>																								
<p>主な活動・取り組み</p>	<p>1. 福祉サービス第三者評価の実施</p> <p>■9 法人 11 事業所の評価を実施した。昨年度に引続き社会的養護関係施設評価や、新たに依存症を対象とした障害者の事業所評価を実施することができた。サービス種別は、下記の通り。</p> <table border="0"> <tr> <td>①障害者</td> <td>・就労継続B型事業所</td> <td>5 事業所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・就労継続A型事業所</td> <td>1 事業所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・多機能型事業所</td> <td>1 事業所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・自立訓練(生活訓練)</td> <td>1 事業所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・生活介護事業所</td> <td>1 事業所</td> </tr> <tr> <td>②社会的養護関係施設</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・児童養護施設</td> <td>1 事業所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・母子生活支援施設</td> <td>1 事業所</td> </tr> </table> <p>評価に参加した評価者は、主たる評価者13名、従たる評価者2名。うちコーディネーターとして活動した評価者は4名である。</p> <p>2. 利用者調査の実施</p> <p>(1)今年度は、実績はなかった</p> <p>3. 評価者を対象とした研修の実施</p> <p>所属評価者のスキルアップを目指して研修を実施した。 テーマ：講評作成のポイントを学ぶ 日 時：平成29年10月12日（木）19:00～21:00 参加者：14 名</p>	①障害者	・就労継続B型事業所	5 事業所		・就労継続A型事業所	1 事業所		・多機能型事業所	1 事業所		・自立訓練(生活訓練)	1 事業所		・生活介護事業所	1 事業所	②社会的養護関係施設				・児童養護施設	1 事業所		・母子生活支援施設	1 事業所
①障害者	・就労継続B型事業所	5 事業所																							
	・就労継続A型事業所	1 事業所																							
	・多機能型事業所	1 事業所																							
	・自立訓練(生活訓練)	1 事業所																							
	・生活介護事業所	1 事業所																							
②社会的養護関係施設																									
	・児童養護施設	1 事業所																							
	・母子生活支援施設	1 事業所																							
<p>総括評価</p>	<p>■事業計画に基づき、年4回の運営部会、年1回の評価者会議を開催し、会としての第三者評価事業の方向性を確認しながら、福祉サービス第三者評価を着実に実施した。</p> <p>■平成29年度に評価を実施した11事業所のうち5事業所は、過去に会が評価を実施した事業所であり、残り6事業所のうち2事業所は新しい分野の評価を行うなど、より社会福祉士としての専門性が求められる分野への評価に取り組んだ。</p> <p>■今年度は、新たに1名のコーディネーターが評価に加わることもできた。今後もコーディネーターの養成・確保に努めたい。また、評価者一人ひとりのスキルアップや、効率的・効果的な評価の進め方が求められている。</p>																								

12. 福島県復興支援員委託事業

平成 30 年 3 月末所属員数：4 名

<p>29 年度の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 福島県駐在員と社会福祉士、臨床心理士の 3 名 1 組で、県内から都内全域に広域避難中の福島県民世帯に対し、戸別訪問を通じた相談支援を実施した。 ■ 関東 6 県及び双葉郡内の復興支援員との情報交換及び訪問技術の向上を目指した合同勉強会を開催した。 ■ 毎月の合同ミーティングでケース検討や情報共有を行い、相談支援の質の向上に取り組んだ。 	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">主な活動・取り組み</p>	<p>1. 戸別訪問等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 今年度は福島県駐在員 1 名に、社会福祉士と臨床心理士が同行する 3 名体制、又は社会福祉士か臨床心理士のいずれかが同行する 2 名体制で戸別訪問を実施した。地域によって、現地の社会福祉協議会担当者も同行して訪問を実施。新たな取り組みとして、訪問する時期を明記した「訪問通知」を投函した結果、その期間は自宅で待機される方もおり、従来よりも面談率が向上している。 <p>*29 年度訪問総件数：約 570 件（面談世帯約 190 件）</p>
	<p>2. 連携会議</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各種の会議に参加し、課題解決のための関係機関との連携強化を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 孤立化防止事業実施社協連絡会 ・ 東雲住宅戸別訪問連絡会議 ・ 広域避難者支援連絡会 ・ 地区社協主催交流会及びサロンなど
	<p>3. 研修など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 復興支援員の訪問技術の向上、情報交換を目的として、現地視察、勉強会の実施、研修会の参加、定期的なミーティングの開催を行いながらスキルアップを行った。 <ol style="list-style-type: none"> ① 復興支援員福島県内現地視察（1 泊 2 日） <ul style="list-style-type: none"> ・ 福島県駐在員が同行し、現地状況の説明を受けながら、浜通り地域を中心にレンタカーで視察を実施した。 ② 復興支援員合同勉強会（年 2 回実施） <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都で活動する社会福祉士と臨床心理士が中心となり、他県の復興支援員との情報交換と訪問技術の向上を目指した、外部講師による講演、パネルディスカッション、実践報告会を実施した。 ③ 復興支援員研修会（年数回） <ul style="list-style-type: none"> ・ 福島県から研修を委託されている JCN 主催の研修に参加をした。都内と福島市内で開催。 ④ 復興支援員現地研修（年 1 回） <ul style="list-style-type: none"> ・ 他県で先駆的に取り組んでいる活動状況を参考にするため、埼玉県支援員の訪問に同行し研修を行った。

		<p>⑤各種ミーティング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報共有やケース検討を行いながら戸別訪問のスキルの向上に取り組んだ。 ・全体ミーティング（月1回） ⇒福島県東京駐在員、社会福祉士、臨床心理士 ・両士会合同ミーティング（随時） ⇒社会福祉士、臨床心理士 ・東京社会福祉士会定期ミーティング（月1回）
<p>総括評価</p>		<ul style="list-style-type: none"> ■「借り上げ住宅支援制度」が平成29年3月末で終了となり、転居に伴う環境変化や不安の軽減に繋がる支援を行うために、福島県東京駐在員による各種制度の案内、社会福祉士と臨床心理士による個別具体的な専門対応や関係機関とのつなぎ、調整を行った。 ■戸別訪問での面談の機会を向上するために、訪問時に不在だった世帯に不在票を投函したり、事前に訪問通知を投函するなどの働きかけを行い効果を出した。また、効率的な事務作業を行い、担当者間連携を深めるために、定期的に事務作業日を設けた。 ■戸別訪問以外に現地視察、復興支援員合同勉強会、各団体主催の連絡会や会議等に参加をし、復興支援員の知見を深めてスキルの向上に取り組んだ。

13. 権利擁護センターぱあとなあ東京

平成 30 年 3 月末会員数：600 名

<p>29 年度の概要</p>	<p>■東京社会福祉士会定款第 4 条(1)に基づき、社会福祉の援助を必要とする人々の生活と権利を擁護するため、権利擁護に関する事業を実施する。</p> <p>■成年後見制度の普及・啓発のための相談及び研修事業、成年後見人受任促進および成年後見人材育成事業を実施する。</p> <p>■会員向け研修を開催し会員の質の向上を図るとともに、後見活動における相談を受け付け、会員支援を行う。</p>
<p>主な活動・取り組み</p>	<p>1. 相談部会</p> <p>(1)会員及び一般等からの電話相談や来所相談・訪問相談に対応、相談員数 13 名、1 日 2 名のシフト制、うち 3 名は候補者紹介等のコーディネーター等対応。 相談時間は月曜～金曜日の 10:00～16:00。 ①会員から高齢や病気を理由とした辞任相談が増加。 ②会員に対する辞任要求や苦情、意見・要望が増加。 ③他県士会からの転入による面談者数が増加。 ④家裁からの候補者推薦依頼が減少し、また、後見監督人推薦依頼はごくわずかであった。 ⑤定期報告書以外の新規・辞任・終了・引継完了報告書の内容確認 ⑥相談員は会員の後見業務を下支えする重要な役割、しかし、最近では公募に応募する会員が無く、人材確保が課題。</p> <p>(2)成年後見制度推進機関や家裁からの成年後見人等候補者推薦依頼は、29 年度の年間候補者推薦依頼件数は 481 件、そのうち推薦終了件数は 388 件。</p> <p>(3)ブロック部会と連携し、初受任者に対し本人や関係機関との初回面談に会員が同行支援し、初任者のサポート体制をとっている。29 年度の年間初任者支援数は 53 件。 ただし、うち 3 件は取り下げ等の都合により中止した。</p> <p>(4)候補者推薦の決まらないケースについては、ブロックマネージャーから会員に直接呼びかけてもらい、更に 30 年 1 月からは 3 ブロックをモデル地区に、推進機関等にアウトリーチを開始。期待されている社会福祉士候補者推薦に応じていくべく体制整備を図っている。</p> <p>(5)リスク管理部、法人監督部会等と連携し会員支援を図っている。</p> <p>2. 研修部会</p> <p>(1)以下 3 点を主な目的として事業を実施した。 ①後見制度関係者への普及啓発 ②成年後見人等の養成 ③会員の資質の向上</p> <p>(2)倫理研修を会員の状況別に 3 種類に分け、実際の事例を使った演習型と、それぞれの実践事例を振り返るための事例報告型を新たに取り入れたことで、今後の実践に向け有意義な研修と参加者からの評価を得た。</p> <p>(3)事例検討会では登録されたスーパーバイザーを活用し、社会</p>

2. 研修部会

- 福祉士会のスーパービジョンを意識したものとして行った。
今後の課題としては以下の点があげられる。
- ① 受講者アンケート、振り返りシートの集計分析
 - ② 研修開催時のスタッフ、ファシリテーターの確保
 - ③ 演習目的達成のためのファシリテーターの養成
 - ④ 事務局との役割分担
- (4)各研修の開催日時と内容及び参加者数は以下の通り。
(講師名は、外部講師のみ)
- ①後見事例検討会
 - 区部 4/1・22名、6/10・23名、8/5・12名、
10/7・12名、12/2・8名、2/3・16名
 - 市部 5/13・23名、7/1・19名、9/2・17名、
11/11・16名、1/6・22名、3/3・14名
 - ②実践報告会 7/22・26名、11/18・16名
 - ③倫理研修
 - 集合型 6/11 高山直樹氏(東洋大学) 122名
12/6 福山和女氏(本会監事) 82名
 - 演習型 5/21・39名、9/20・25名、2/4・21名
 - 事例報告型 4/26・53名、7/22・42名、9/26・15名
10/28・37名、11/22・16名、1/28・40名、
2/14・17名
 - ④継続研修
 - ・4/16 基調講演 米川和雄氏(帝京平成大学) 247名
 - ・4/22 意思決定支援について1 63名
 - ・6/11 市民後見人講師養成研修1 27名
 - ・6/28 成年後見制度利用促進法基本計画の具体化に向け
講師 土肥尚子弁護士 131名
 - ・7/29 ご本人を理解することを学ぶ 110名
 - ・8/6 意思決定支援について2 42名
 - ・8/6 ファシリテーター養成研修 25名
 - ・11/18 死後の事務について
講師 星野茂氏(明治大学) 117名
 - ・1/28 成年後見制度の解説
講師 小西俊輔裁判官(東京家庭裁判所) 124名
 - ・2/4 市民後見人講師養成研修2 20名
 - ・2/7 監督人研修 (法人後見監督部会) 27名
 - ⑤認証研修
 - ・支援者のための成年後見制度活用講座第1回
7/8、7/9、8/19、8/20 修了者 29名
 - ・支援者のための成年後見制度活用講座第2回
11/11、11/12、12/16、12/17 修了者 28名
 - ・後見制度の基礎
9/10、10/8、11/4、12/17 修了者 23名
聴講者延べ 14名
 - ⑥名簿登録研修
 - 1/20、2/18、2/25 修了者 25名
聴講者延べ 11名

<p>3. ブロック部会</p>	<p>(1) 各ブロックが定例会を開催しセンター会議の情報提供、会員意見の吸い上げ、学習会等を定期的に行い、地域での会員支援がさらに充実したものとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブロック定例会開催は、7ブロック延べ 52 回、延べ参加人数 803 人であった。 <p>(2) 初任者同行サポートが定着し、受任支援を継続して行ったことにより、初任者の不安軽減、関係機関からの信頼獲得につながった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任者同行サポートの依頼が 53 件あり、50 件を実施した。 <p>(3) 推進機関等への訪問や交流会による情報共有などを行うことで、社会福祉士後見人の活動の理解が深まりお互いの協力体制の構築が図られた。</p> <p>(4) 成年後見利用促進事業の地域における活動委員の推薦、調整を行い、利用促進部会と連携し三士会の活動に参加した。</p> <p>(5) 30 年 1 月からアウトリーチモデル事業を開始し、候補者が決まらない案件に対して相談をもとに出向き、聞き取りやアドバイス等を行うことでより詳しい特徴を把握し、候補者紹介につなげる活動が始まったところである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチの依頼が 8 件あり、4 件を実施した。
<p>4. 法人後見監督部会</p>	<p>(1) 監督業務は、28 年 1 月に急遽 3 件の受任が決定して、プロジェクトチームで対応してきた経緯があるが、29 年度より部会を新設して活動を開始した。受任中案件の対応のほか、受任後 1 年を経過した実績をもとに法人で受任すべき対象事案や事務執行者の役割を整理し、規程および実施基準の見直しを行い、今後の業務遂行のための基盤を整備できた。</p> <p>(2) 定例会を年 11 回（原則第 4 木曜夜・12 月は休み）開催し、以下のとおり実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 後見監督人を受任中の 2 案件について、事務執行者を中心に活動し、重要事項については部会で検討し対応した。 ② 法人後見運営規程および、法人後見監督業務実施基準を実状に合わせ見直しを行い、改定した。 ③ 相談部会と連携し、個人の監督人推薦の承認を行った。 ④ ぱあとなあ会員向けに継続研修を開催し、専門職監督人に対する監督業務に関連する演習・意見交換等を行った。 30 年 2 月 7 日・参加者 44 名、「考えてみよう！専門職後見人に対する監督業務について」 <p>(3) 多くのぱあとなあ名簿登録者が本業務に携わることができるよう、メーリングリストを通じて事務執行者（主担当者）の登録を呼びかけ、5 名の応募があった。</p> <p>(4) 専門職後見人に対する監督業務に関連する研修企画は、今後も継続実施を予定しており、部会活動においては、会員の声を集約しながら現行の監督体制のあり方に対する職能団体としての考え方をまとめ、外部発信を目指す方向を検討している。</p>

<p>5. 成年後見制度 利用促進部会</p>	<p>(1)「成年後見制度利用促進法」に基づき、29年3月に「利用促進基本計画」が示されたことを受け、後見の実務を担ってきた専門職の立場から各自治体・推進機関との協議の場を持ち、「中核機関」の位置づけ、専門職としての「社会福祉士」の役割について、協議、検討、発信を行うため定例会を10回（第2木曜 18:30～）開催した。</p> <p>(2)成年後見制度の利用促進に向けて、社会福祉士に求められる役割・機能を検討し</p> <p>①本人の意思の尊重に基づく後見等の受任</p> <p>②中核機関での相談・コーディネート・モニタリング・サポート</p> <p>③組織として一人一人の実践を支えること</p> <p>等の重要性に鑑み、ブロック部会との連携により、各自治体との協議の場に参加してもらう会員を選出するとともに、個々の会員が社会福祉士会ばあとなあ東京として発信していけるよう、10月15日、以下のように状況報告と情報交換会を実施した。（参加者43名）</p> <p>【現状報告】</p> <p>(ア)利用促進基本計画と日本社会福祉士会の動向</p> <p>(イ)弁護士会・司法書士会・リーガルサポートとの連携</p> <p>(ウ)東京都、都社協と三団体との協議</p> <p>(エ)先行している自治体との協議会参加者からの報告</p> <p>【情報交換】</p> <p>ばあとなあの地区ブロックごとに分かれ、今後の取組みについてグループで意見交換・協議</p> <p>(3)内閣府・厚生労働省、裁判所、弁護士会、司法書士会・リーガルサポート、日本士会、各地区自治体・推進機関との協議の動向の確認・検討を行うため、次年度も月一回のペースで定例会の開催を継続することとした。</p> <p>(4)同時に、各自治体・推進機関との協議の場に参加する会員が、具体的な利用促進計画策定の場面で「社会福祉の専門職」として本制度の有効活用のため情報発信してもらえよう、次年度も早々に情報交換・研修の機会づくりを行うことを決定した。</p>
<p>6. その他</p>	<p>(1) 業務監督委員会の開催(5/30、11/28) 名簿登録審査に関する指導・助言、本会が受任している法人後見業務に関する指導・助言等を受けた。</p> <p>(2) リスク管理部の開催 (部員14名。4/8、5/21、6/18、7/8、8/12、9/16、10/15、11/11、12/9、1/14、2/17、3/31) ・会員相談から提起された後見業務上の問題点、活動報告書のチェック、インシデントレポートの分析、会員面談等を行い、把握した会員個々の課題を整理し、業務監督委員会に報告を行った。 ・任意後見契約のチェックを担当した。</p> <p>(3) 被後見人の継続的支援の仕組みづくりプロジェクトの設置(8/24、9/28、10/26、11/29、12/19、1/17) 後見人等が、事故・災害・病気など突然後見活動が継続でき</p>

6. その他		<p>なくなったとしても、被後見人が継続的に安定した支援を受けられる仕組みを検討し、成果を会員に報告した。</p> <p>(4) センター会議、部会長会議の開催 (4/3、5/1、6/5、7/3、8/7、9/4、10/2、11/6、12/4、1/9、2/5、3/3)</p> <p>センター会議は、ぱあとなあ東京の運営に関して審議・協議を行った。センター会議の開催前に部会長会議を設けて、運営状況、課題の共有を図った。</p> <p>(5) 実践研究大会への参加 (2/10) 各部会が協力してポスター発表を企画し、当日は交代で来場者への説明を担当した。</p> <p>(6) 東京家庭裁所との意見交換 ・本庁 (5/17、9/28、2/13)、立川支部 (7/6、11/16、3/8) ・推薦団体意見交換会 (11/24)</p> <p>(7) 専門職団体との情報交換、企画 ・三士会連絡会 (6/19、7/13・26、9/25、11/9、1/17、3/2)、三士会連絡協議会 (6/22、9/5・30、11/1、1/20、3/27)等を通して各専門職団体と情報交換を図った。</p>
総括評価		<p>■新規会員の増加、一方では会員の高齢や病気を理由とした辞任相談も増加している。「被後見人に対する継続的支援」のためのツールを作成し会員に発信してきているが、後見業務終了(廃業)時期を意識した業務姿勢に対する強化・啓発を図っていく必要がある。</p> <p>■会員の質を担保するための養成研修修了後の経過年数を考慮した更新制度のような研修取組が必要と思われる。</p> <p>■成年後見制度利用促進法を受け、現在、三士会と合同での取り組みとは別に、ぱあとなあ東京独自の取り組みも検討していきたい。例えば、</p> <p>①相談部会とブロック部会のアウトリーチモデル事業を全ブロックに展開していく。</p> <p>②本会と合同で、現場で携る社会福祉士全体の底上げを図るための研修など企画・実施する。</p> <p>③法人後見監督部会を中心に専門職後見人に対する監督や、現行の監督体制全般のあり方に対する職能団体としての考えをまとめ東京家庭裁判所に発信する。</p> <p>■部会長会議が機能することで各部会が持つ課題を共有する機会が増え、部会間で協働した取り組みが効果を上げ始めている。ぱあとなあ東京内外の動きを把握し、部会が横断的に機能することで、社会福祉士に期待される役割を果たすことが求められている。</p> <p>■事務運営統括者を新たに採用し事務局体制の強化を図った。一方で会員数の増加、研修事業の刷新等による業務量の増加が事務作業の整備に追い付いていない。担当者の負担軽減、勤務態勢の改善は次年度に引き継ぐ課題である。</p> <p>■平成 30 年 3 月末現在の受任件数は 2,208 件。</p>

14. 地区支援センター

<p>29年度の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■各地区社会福祉士会(以降地区会を表記)と当会とが相互に連携して協力ができる体制を構築してきた ■各地区会の育成と支援を通じて、当会の活性化と発展に寄与した。 	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">主な活動・取組み</p>	<p>1. 地区会活動支援のための助成金の支払い</p>	<p>(1)地区会の活動を支援するため、助成金の支払いを円滑に行った。</p> <p>(2)助成金を活用して有効な活動を行っている地区会から輪番制でブロック長を輩出する方向性を維持し、地区会相互の活性化につながる取組みを行った。</p>
	<p>2. ソーシャルワーカーデー・実践研究大会への協力</p>	<p>(1)地区支援センター全体会議において、ソーシャルワーカーデー・実践研究大会のイベントの趣旨・概要を理解してもらい連携して協力体制が取られた。実践研究大会では、北区社会福祉士会をはじめ全地区会の協力により、多数の実行委員が運営にあたった。</p> <p>(2) 企画、構成、広報、広報誌作成、当日運営、地区会パネル展示など、当会関係者が一体となって実りの多いイベントの開催ができた。</p>
	<p>3. 未組織地区会の発足支援</p>	<p>(1) 文京社会福祉士会（平成 29 年 5 月 17 日設立）の設立手続き、活動について支援した。</p> <p>(2) 小平社会福祉士会（平成 29 年 9 月 23 日設立）の設立手続き、活動について支援した。</p>
<p>総括評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■実践研究大会等、本会が主催するイベントへの地区会からの支援活動は、平成 29 年度以降定例的に発生するので、引き続き地区会、本会他センターと連携を図りながら実績を積み上げていく。 ■平成 29 年度で未組織地区がなくなり、都内全域における社会福祉士活動の益々の活性化に向けた基盤ができあがった。 	

15. 平成 29 年度 関係機関・団体等への委員等推薦状況

関係機関・団体等	委員名	被推薦者	推薦区分
昭島市	『地域福祉・後見支援センターあきしま』 運営委員会委員	萬沢 明	指名
昭島市社会福祉協議会	福祉サービス総合支援事業専門相談	岡田 由季子	指名
		大澤 和美	指名
あきる野市社会福祉協議会	成年後見制度推運営委員会委員	岡田 由季子	指名
板橋区	板橋区老朽建築物等対策協議会	篠原 恵	指名
江戸川区社会福祉協議会	成年後見運営委員会」運営委員	長島 明子	指名
大田区社会福祉協議会	大田区社協権利擁護業務推進委員会	河野 英子	指名
株式会社国際社会経済研究所	平成29年度老人保健健康増進等事業 ホワイトボックス型人工知能AIを活用した 自立支援に資するケアプラン提案の試行的 な取り組みに関する調査研究	和田 忍	指名
北区	介護保険運営協議会委員	熊木 隆夫	地区会選出
清瀬市	障害支援区分認定審査会委員	武田 嘉郎	指名
		松澤 雅子	指名
		奥野 英子	指名
国分寺市社会福祉協議会	関係機関と専門職(社会福祉士)との相互 理解および交流	加藤 誠	指名
		徳永 智子	指名
		原 治	指名
		永吉 久美	指名
狛江市社会福祉協議会	あんしん狛江運営委員会 委員	星野 美子	指名
新宿区福祉部	新宿区高齢者の権利擁護ネットワーク 協議会委員	浅川 勉	指名
新宿区社会福祉協議会	『成年後見出張相談会』相談員	佐藤 淳一	ブロック推薦
	相談員『成年後見出張相談会』	牧野 由紀乃	ブロック推薦
	出張相談会	大輪 典子	ブロック推薦
	成年後見専門員・訪問専門員	大輪 典子	指名
		金子 千英子	指名
		東 早苗	指名
		加藤 江示子	指名
杉並区社会福祉協議会	杉並区成年後見センター運営委員	金子 千英子	指名
台東区社会福祉協議会	成年後見制度推進運営委員会	鳥居 理英子	指名
	成年後見制度推進機関アドバイザー	鳥居 理英子	指名
多摩市社会福祉協議会	多摩市社会福祉協議会権利擁護センタ ー運営委員	大輪 典子	指名

東京三弁護士会	司法福祉委員会相談案件(17-1)	久保田 邦子	委員会推薦
	〃 (17-02)	日下 広一郎	委員会推薦
	〃 (17-03)	黒木 裕子	委員会推薦
	〃 (17-03)	久保田 邦子	委員会推薦
	〃 (17-04)	久保田 邦子	委員会推薦
	〃 (17-05)	江口 孝文	委員会推薦
	〃 (17-05)	橋本 久美子	委員会推薦
	〃 (17-06)	丸市 豊也	委員会推薦
	〃 (17-07)	久保田 邦子	委員会推薦
	〃 (17-08)	日下 広一郎	委員会推薦
	〃 (17-09)	長谷川 恵美	委員会推薦
	〃 (17-10)	久保田 邦子	委員会推薦
	〃 (17-11)	内田 泰正	委員会推薦
	〃 (17-12)	熊倉 千雅	委員会推薦
	〃 (17-13)	忠澤 智巳	委員会推薦
	〃 (17-14)	堀 洋子	委員会推薦
	〃 (17-14)	橋本 久美子	委員会推薦
	〃 (17-15)	久保田 邦子	委員会推薦
	〃 (17-16)	久保田邦子	委員会推薦
	〃 (17-17)	長谷川 恵美	委員会推薦
	〃 (17-17)	廣瀬 哲朗	委員会推薦
	〃 (17-18)	久保田 邦子	委員会推薦
	〃 (17-19)	丸市 豊也	委員会推薦
	〃 (17-20)	小宮 淑江	委員会推薦
	〃 (17-21)	森 天里沙	委員会推薦
	〃 (17-21)	久保田 邦子	委員会推薦
	〃 (17-23)	日下 広一郎	委員会推薦
	〃 (17-24)	久保田 邦子	委員会推薦
	〃 (17-25)	寺谷 美佐子	委員会推薦
	〃 (17-25)	橋本 久美子	委員会推薦
〃 (17-26)	久保田 邦子	委員会推薦	
〃 (17-26)	磯貝 一宏	委員会推薦	
〃 (17-27)	B班		
〃 (17-28)	大嶋 美千代	委員会推薦	
〃 (17-28)	C班	委員会推薦	
〃 (17-29)	今野 由紀	委員会推薦	
〃 (17-30)	小宮 淑江	委員会推薦	

東京三弁護士会	司法福祉委員会相談案件(17-31)	松浦 聖	委員会推薦
	〃 (17-32)	森 天里沙	委員会推薦
	〃 (17-33)	小宮 淑江	委員会推薦
	〃 (17-34)	江口 孝文	委員会推薦
	〃 (17-35)	久保田 邦子	委員会推薦
	〃 (17-36)	橋本 久美子	委員会推薦
	〃 (17-37)	久保田 邦子	委員会推薦
	〃 (17-38)	大嶋 美千代	委員会推薦
	〃 (17-39)	熊倉 千雅	委員会推薦
	〃 (17-39)	C班	委員会推薦
	〃 (17-40)	久保田邦子	委員会推薦
	〃 (17-41)	沖山 稚子	委員会推薦
	〃 (17-41)	D班	委員会推薦
	〃 (17-42)	小宮淑江	委員会推薦
	〃 (17-42)	A班	委員会推薦
	〃 (17-43)	久保田邦子	委員会推薦
	〃 (17-44)	井上 佳江子	委員会推薦
	〃 (17-44)	B班	委員会推薦
	〃 (17-45)	日下 広一郎	委員会推薦
	東京都社会福祉協議会	地域福祉権利擁護事業	星野 美子
東京都災害福祉広域支援ネットワーク 推進委員会委員		山本 健明	業務執行理事会
「東京都福祉人材対策推進機構」 専門部会委員		渡辺 和弘	指名
介護福祉士修学資金等貸付事業 運営委員		山本 健明	指名
東京都成年後見活用あんしん生活創造 事業		大熊 敏子	指名
東京税理士会杉並支部	「成年後見相談会」相談員	西脇 世津子	ブロック推薦
東京都	「東京都高齢者保健福祉計画策定委員 会」委員	大輪 典子	推薦委員
豊島区	地域包括支援センター運営委員	高橋 紀子	地区会選出
豊島区社会福祉協議会	福祉サービス権利擁護事業推進委員会	笠原 美和子	指名

日本社会福祉士会	「地域共生社会の実現に向けた我が事・丸ごと地域づくり実践」の出版プロジェクトチーム委員	山本 繁樹	指名
	「地域共生社会の実現に向けた我が事・丸ごと地域づくり実践」の出版プロジェクトチーム委員	高良 麻子	指名
	プロジェクト委員	坂間 治子	指名
	災害支援あり方プロジェクトチーム委員	山本 健明	指名
	自殺予防ソーシャルワーク研究委員会委員	小高 真美	指名
	ICTを活用した研修提供体制基盤構築及び試行事業プロジェクト	丸山 晃	指名
		松下 能万	指名
	スクールソーシャルワークプロジェクトチーム	瀬戸本むつみ	指名
	日本社会福祉士会 生涯研修センター企画・運営委員会	田上 明	指名
	未成年後見検討プロジェクトチーム 委員	岡部 知子	委員会推薦
	「地域共生社会に資する体制構築を推進するソーシャルワークのあり方に関する実証的調査研究」調査・作業委員会委員	高良 麻子 高瀬 幸子 谷川 由起子	指名
	アドバイザー	加藤 慶	指名
	アドバイザー	松友 了	指名
	アドバイザー	小高 真美	委員会推薦
東久留米市	東久留米市成年後見制度推進機関運営委員会 委員	福本 麻紀	指名
東久留米市社会福祉協議会	東久留米市成年後見制度市長申立検討委員会	勢登 裕介	ブロック推薦
	成年後見制度専門相談	武田 嘉郎	ブロック推薦
東大和市社会福祉協議会	あんしん東大和運営委員会委員	濱住 玲子	指名
福生市社会福祉協議会	成年後見センター福生運営委員会委員	萬沢 明	指名

16. 当期の正会員入退会状況

平成 29 年 3 月 31 日現在(期首)			3,657 名
当期	入会	295 名	
	転入	45 名	
	資格喪失	22 名	
	転出	41 名	
	退会	168 名	
平成 30 年 3 月 31 日現在(期末)			<u>3,766 名</u>